

# 栄町町制施行70周年記念ロゴマーク に関するガイドライン



栄 町

## コンセプト



町の象徴である龍（りゅう）と町の花である竜胆（りんどう）、そして稲を描いて恵みへの感謝を表現しています。

また、70thには、澄んだ青空と水の豊富な利根川の波をイメージしています。

# デザイン

## ●基本の形

データ形式は、PING ファイルです。

基本形は図1ですが、データでは図2のように余白があります。

【図1】

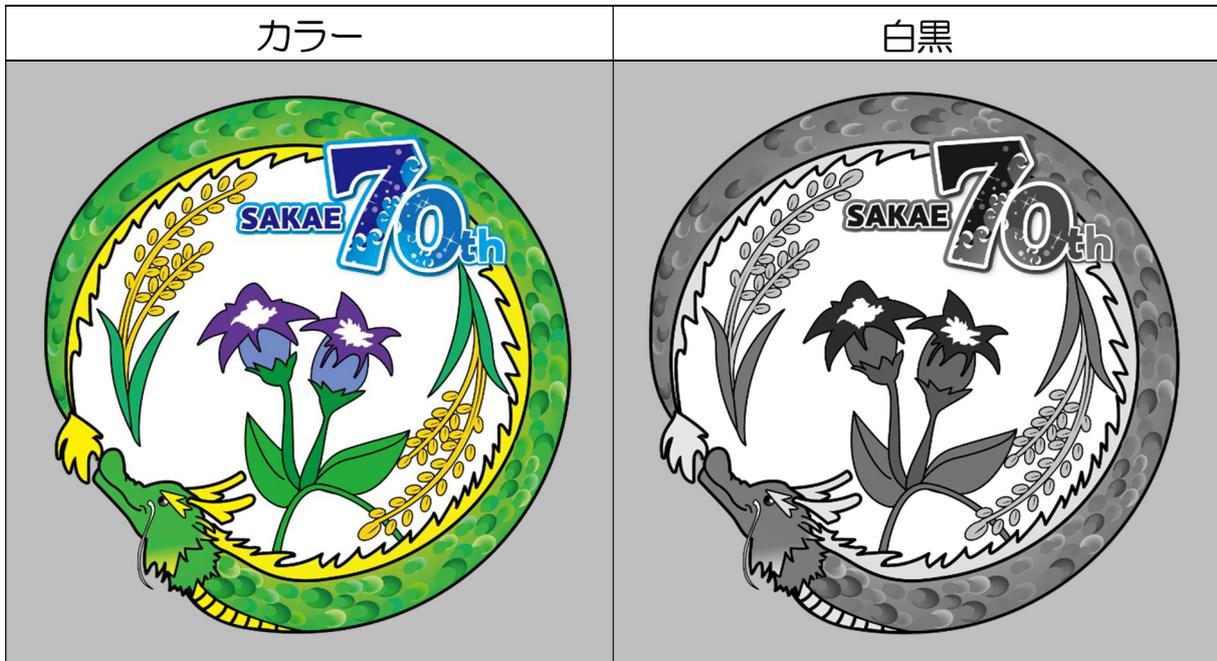


【図2】



※枠線はデータ範囲で、実際は表示しません。

## ●印刷で使用する場合



※背景がある場合でも余白は表示されません。

## 禁止事項

【×】 比率を変えて、拡大又は縮小すること。



【×】 別の文字やイラストを加えること。



【×】 龍の内側に背景等を入れないこと。



【○】



【×】 デザインの色を変更しないこと。

## 使用の手続

ロゴマークを使用するためには、栄町町制施行70周年記念ロゴマーク使用取扱要綱（令和7年3月31日制定）に基づく許可が必要ですので、同要綱及び本ガイドラインを参照して、手続をお願いします。

### ●主な手続の流れ

- ①申請書の提出（Eメール可） 【使用者⇒栄町】
- ②使用許可の通知 【栄町⇒使用者】
- ③ロゴマークを使用した対象物等の作成 【使用者】
- ④ロゴマークを使用した対象物等の提出 【使用者⇒栄町】

※ 報道機関が報道又は広報の目的で使用するとき、栄町町制施行70周年記念冠事業の承認等に関する要綱（令和7年1月24日制定）に基づく承認を受けた団体等が、当該承認を受けた事業で使用するとき、家庭内で使用するとき等は、手続が不要です。

## 問合せ先

栄町総務課総務班

〒270-1592

千葉県印旛郡栄町安食台1-2

電話 0476-95-1111

FAX 0476-95-4274

Eメール [gyousei@town.sakae.chiba.jp](mailto:gyousei@town.sakae.chiba.jp)